

第3号様式

令和7年度第4回社会教育委員会議 会議録

(令和7年12月26日作成)

1 開催日時

令和7年11月11日（火曜日）午後3時00分から午後3時58分まで

2 開催場所

市役所本庁舎 7階 705会議室

3 出席者

（1）委員 草野 滋之、佐原 摩貴子、平尾 美佐、磯野 一男、
鶴見 一義、長尾 常史

（2）職員 生涯学習部長、社会教育課長、文化課長、青少年課長、
生涯スポーツ課長、中央公民館長、東部公民館長、
西部公民館長、北部公民館長、高根台公民館長、西図書館長、
市民文化ホール館長、郷土資料館長、青少年センター所長

（3）事務局 社会教育課職員

4 欠席者

丹間 康仁、高橋 利明、能勢 恵美、石川 康二

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

（1）連絡・報告事項（公開）

①社会教育課

- ・令和8年船橋市成人式の記念品・テーマの決定について
- ・LaLa arena TOKYO-BAYでの成人式開催について

②生涯スポーツ課

- ・2025船橋市民マラソン大会について
- ・2026船橋駅伝フェスティバルについて

③西図書館

- ・第四次船橋市子供の読書活動推進計画（素案）について

6 傍聴者数（全部を非公開で行う会議の場合を除く）

0人

7 決定事項

連絡・報告事項について、質疑応答及び意見聴取を行った。

8 問い合わせ先

教育委員会 生涯学習部 社会教育課

電話：047-436-2895

午後3時00分開会

○草野委員長

それでは、これより令和7年度第4回社会教育委員会議を開催いたします。

本日の会議は半数以上の出席がございますので、船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱第6条により成立していることをご報告させていただきます。

また、船橋市情報公開条例第26条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則公開とされていることから、傍聴人の受付をしましたところ、傍聴人の希望はなかったことを報告いたします。

それでは、これより次第に沿って会議を進めてまいります。

まず、次第の1番、「連絡報告事項」についてです。社会教育課よりお願ひいたします。

○社会教育課長

社会教育課です。よろしくお願ひいたします。

資料の1ページをご覧ください。令和8年船橋市成人式につきまして、6月24日開催の第2回会議で、1月12日「成人の日」に船橋アリーナにて、第1部、第2部の2部制により、オンラインによる動画配信も併せて開催する旨をご報告しておりますが、今回は成人式のテーマと記念品についてご報告させていただきます。

初めに、資料の7番、「テーマ」についてです。令和8年の成人式のテーマは、「サザンカ～咲かせよう、愛と未来の花～」です。このテーマは、成人式対象者で構成される企画運営委員会議にて決定しました。テーマに込められた思いを読み上げます。

「船橋市の市の木は、10月から1月にかけて花開く「サザンカ」です。そんなサザンカの花言葉の一つに「困難に打ち克つ」という言葉があります。新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた2020年の中学3年生。修学旅行の中止や体育祭などの行事の規模縮小をはじめ、日常生活でも制限を受けながら中学校卒業後も生活していたと思います。

しかし、この20年間、必ずしも辛い記憶だけではないはず。辛く苦しい状況の中でも、誰かと共に楽しさを見いだしてきたのではないかと思います。コロナ禍など困難な時代を乗り越えてきた私たちは、寒い冬に花開くこのサザンカのように、きっと美しく花開くはずです。

そして、ここまで歩んでこられたのは、周りからの「愛」と「支え」のおかげです。家族を大切に、友人を大切に、地域を大切に、そして自分を大切に。様々な人から受け取った愛に感謝を忘れず、何らかの縁でつながった絆を大切に、皆さんがあれぞれ思い描く未来の実現に向けて歩み続けていきましょう。二十歳は一つの節目であり、まだまだ通過点です。未来をサザンカの花で満開にしましょう。」

以上のような想いが、このテーマに込められています。

次に、資料の8番、「記念品」についてです。記念品は3色ボールペンです。こちらも企画運営委員会議にて決定しました。もらってうれしいものは何かと考えた結果、実用的な

ものにしたいという意見が多く、3色ボールペンを記念品とすることに決定しました。また、使ったときに船橋市を思い出すことができるといった理由で、船橋市PRキャラクターである船えもんのイラストをプリントすることも決まりました。なお、委員の皆様には改めてご案内をさせていただきます。ご多忙とは存じますが、ぜひ成人式にご出席いただき、二十歳の門出をお祝いしていただけたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

続きまして、LaLa arena TOKYO-BAY（ららアリーナ東京ベイ）での成人式開催についてご報告いたします。資料の2ページをご覧ください。

「国民の祝日に関する法律」に基づき、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的として実施している成人式について、来年度、令和9年1月から会場を変更し、ららアリーナで開催いたします。ららアリーナで成人式を開催することにより、全ての対象者を一度に収容することが可能となり、保護者観覧スペースを設けることも可能となります。また、全国的に知名度の高い施設での開催により、市への注目度が高まるとともに、若者の市への愛着度も高まることが期待されます。

事業概要は資料に記載のとおりですが、現在、市民の皆様への周知に向けて準備を進めています。また、詳細な式典内容についても検討を進めているところですが、当事者である二十歳の皆さんに企画運営委員として参加していただいている現在の形を引き継いでいきたいと考えております。

社会教育課の報告は以上でございます。

○草野委員長

どうもありがとうございました。

では、ただいま社会教育課のほうから成人式に関連したご報告がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

○磯野委員

磯野です。教えてください。

来年度以降の件ですけれども、ららアリーナでやるということに私は賛成なんすけれど、何が賛成かというと、全ての対象者が一堂に会することができるということと、保護者席があるからいいかどうかは分かりませんけれども、みんなが一つに集まれるということではいいかなと思います。

お聞きしたいのは2つありますて、1つは、全体で一緒にやりたいだとか、保護者もそういうのに参加したいという、希望といいますか要望といいますか、そういうのはどのくらいあったのかということ。

それから、ららアリーナは、私もたまにバスケットの試合を見に行きますけれども、自分でお金を払って行こうとは今思っていません。招待席の順番が来れば行こうかなというぐらいで、やっぱりかなり高いと思うんですね。入場料もすごく高いと思っています。いい施設だと思いますけれども、使用料もかなり高いはずです。これは8年度からと書いてありますので、何年間かは多分続けるんでしょう。そうなったときに予算措置といいます

か、船橋アリーナを使ったときとかなり金額の面で違ってくるのではないかと思うんです。そういうことの検討、費用対効果と言いますか、そういうことなども十分検討したんでしょうか。突然出てきたんでしょうか。その辺のことを2つほど教えてください。

○社会教育課長

ご質問ありがとうございます。

まず1つ目の、これまでにもご要望等があったのかという点についてですけれども、件数は積み上げてはいないのですが、毎年お電話だったりメールだったりで、2部に分かれていますから、分かれてしまつたほかの中学校のお友達と一緒にしてほしいとか、この中学とこの中学が同じ回がいいのではないかとか、やはり分かれてしまうことで、一緒にしてほしいというようなご要望は毎年のようにいただいていました。会場の都合でどうしても2回に分けざるを得なかったのですけれども、今回、ららアリーナという施設ができて、1部でみんなで開催できるという施設ができましたので、そちらでの利用の検討を始めたところです。

また、保護者につきましても、今も付き添いが必要な参加者の場合には付き添っていたいているのですけれども、それ以外で、例えば二十歳のアピールに出演する方の保護者さんが直接見たいとか、お子さんのせっかくの門出の式に一緒に出たいというようなご要望も、毎年のようにご相談はいただいていたのですけれども、そこは収容数の関係でなかなか余裕がないということで、一律でお断りしていたという経緯がございます。今回は対象者が大体6,000人を超えるぐらいのところ、1万人が収容できる施設ですので、対象者以外のいろんな方にも一緒にあって若者の門出をお祝いしていただけるかなと思っています。

費用につきましては、当然民間の施設でございますので、今までに比べるとかなり高額の使用料をお支払いすることになります。今まで船橋アリーナは市が自分たちで建てて、運営にも自分たちのお金を使っているので、その部分のお金は成人式とは違う予算で使っていた部分ではあります。そこを市が使っていない分、民間の建てた施設を利用するには、それなりの使用料をお支払いして使わせていただくということになるとは思っています。

ただ、先ほど申し上げたように、一堂で開催できるという施設がせっかく市の中にできましたし、参加者にとっても、また私たち運営側にとっても、同じことを午前、午後で2回やるというのは、準備も含めてかなりの負担がございます。いろいろな意味で1部で開催できる、そして場所も行きやすかったり、周りで過ごせる時間、周辺施設の環境なども大分整っていますので、予算は確かに高くはなりますけれども、かなりのメリットも見込め、若者たちの門出をお祝いするのにふさわしい施設だと思って、ららアリーナで開催することを考えております。

○磯野委員

ありがとうございました。

○草野委員長

それでは、ほかにいかがでしょうか。

○鶴見委員

鶴見です。実は今年の成人式に、草野委員長と2人で出させていただきました。まず、印象を2つほどお話ししたいと思います。

1つは、若者が自主的にいろんな企画をして、型のないと言うのでしょうか、いろんな奇抜な出し物がありまして、若者を対象に、若者自身につくらせているなという印象をものすごく感じて、これはとってもいいことだなと思いました。

もう1つの印象は、全体的に時間が押し気味になっていて、多分去年も、何十回もやっている話だと思うので、毎年恒例になっているのではないかなと思いまして、その辺の時間の管理と言いますかマネジメントを、もう少し余裕を持っておやりになつたらいいのかなというふうに感じました。とてもいい経験になりました。

○佐原副委員長

佐原です。私、多分前々回の第1回目のときに、「ずっと船橋アリーナなんですか」というお話をさせていただいたと思うんですけども、この資料が届いたときに「ああ、ららアリーナでやるんだ」と、保護者としてはすごくうれしかったのと、うちの真ん中の子はこの1月に二十歳になるんですけど、最後の船橋アリーナでやる子なんだなと、一年早くアリーナでやっていればと思いましたけど、まだもう一人いるので、その子はららアリーナで成人式ができるのかなと、女の子なので着替えとかもあるのでありがたいなと思いました。

先ほど藤井課長のほうから、全ての市内が1回で収まるということで、やはり今は中学受験している子がいるので、うちの子も長女は中学受験をしてしまったので、学区は船橋中であっても船橋中に通っていたわけではなくて、地元の子たちと一緒に行くということができなくて、たまたま受験した学校が、第2部の子だったんですけど、一緒に行っていいということで第1部と一緒に参加させてもらったという経緯があって、やっぱり市内で受験されている子もいらっしゃるので、一緒になることでそうやって学区が違う子とも一緒に行けるというのがとてもいいことではないかなと。

それと、私は青少年相談員としてお手伝いをさせていただき、中の雰囲気を見せていただいているので分かるのですが、やっぱり保護者としても見たい方がいらっしゃると思うので、保護者の方が見られるというのは、また一ついいことではないかなと思います。

それと、テーマのサザンカは、何でだろうというふうに思ったんですけども、先ほどテーマの検討をした内容を聞いて、ああ、そうだったなと。息子が中三のときに、最後の総体が試合ができず、交流戦みたいな形での総合体育大会だったので、ああ、そういう時代だったなというのを今ちょっと思い出させられました。

なので、令和9年の1月の成人式をららアリーナとするというのは、多分この大勢の人数が1回でやるというのはほんと大変なことでしょうし、やっぱり初めてやることってすごい大変だと思うので、行政の方も大変だと思いますが、子供たちのためにいい成人式を

していただければなと思います。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

今、佐原委員がおっしゃったように、サザンカというテーマ、私もその趣旨がちょっとよく分からなかつたところがあつたのですが、社会教育課長のお話を聞いて、ああ、そうかというふうに納得をしました。

コロナの問題がありましたし、それから昨年、不登校でかなり学校から離れていて、それでいろんな人の支援を受けてそういうことを乗り越えていったという若者がいまして、彼がスピーチをしたんですね。それが非常に印象に残っていて、やっぱりコロナの問題以外に不登校の問題もあるし、それから家庭の問題とかもありますから、様々なそういう困難というものにぶつかりつつ、それを何とかいろんな人の支援を受けながら乗り越えていました。そういう若者がかなり多いのではないかと思います。これから社会に出るに当たつても、いろんな困難にぶつかる可能性がありますから、そういう意味で気持ちを新たにするというか、そういう点でも非常にいいテーマだなというふうに改めて思いました。

ほかによろしいですか。どうぞ。

○長尾委員

長尾です。この成人式自体のことではなくて、アリーナで2部制でやつたときと、今度からアリーナでやって1部制になった場合と、始まる前や終わった後の混み具合というか、人の混雑みたいなものがどんな感じだったのかなと思いまして、もし1部制になった場合、その6,300人と保護者が1か所に集まるわけですよね。一斉に終わって出るまでとか、多分着替えなどがあったら車で来られる方も多いのかなとイメージするのですが、その辺はどんなイメージを持たれているかと思いまして、教えてください。

○社会教育課長

ありがとうございます。まず、この2部制を開催している中で、一番私たちが安全面で神経を使うのが、1部と2部の入れ替えの時間です。出ていく人がいて来る人がいる、階段のところでちょっと狭まっているというような構造もありますし、歩道も狭くなっているので、この1部と2部の入れ替え、動きが両方向になるという部分でかなり安全性に気をつけながら参加者の皆さんのお誘導などもしているところなので、逆に1部開催というのは、この入れ替えがなくなり、今まで気をつけていた部分もなくなるとは思っています。

一方で、一度に対応しなければいけない量は倍になりますから、それに対する入場や退場のご案内については、今よりも少し難しくなる部分もあると思いますけれども、ららアリーナについては、先ほど申し上げたように1万人の収容で、時には本当に満席になるほどの観客の方を既に受け入れている施設ですので、それよりも少し少ない人数の参加という面では、今開催しているイベントなどを参考にさせていただきながら、運用については検討できると思っています。ただ、ふだん着ないようなお着物などを着ていらっしゃる参

加者が多い部分は留意しなければいけない部分かと思いますし、基本的には駐車場がない施設なので、公共機関での利用をお願いすることになると思いますけれども、そういった部分は施設や警察などともご相談をしながら、安全な運営ができるように検討していきたいと思っています。

○長尾委員

ありがとうございます。

○草野委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に進めさせていただきます。

続きまして、生涯スポーツ課よりお願ひいたします。

○生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課です。2点報告させていただきます。

まず、「2025 船橋市民マラソン大会」について説明いたします。資料は3ページから6ページとなります。4ページをお開きください。

広く市民にマラソン競技を普及し、併せて体力の向上とスポーツの振興を図ることを目的としたマラソン大会を、11月16日の日曜日に船橋市運動公園陸上競技場において開催いたします。昨年は陸上競技場大規模改修の影響により中止となりましたが、改修工事も無事終了しており、本年は開催できる運びとなっております。小学生、中学生、高校生、一般、マスターズ、ファミリーフェアなどの13部門により、中学女子の9時スタートを皮切りに順次スタートし、最終は一般男子の11時スタートとなっております。

コースは、6ページにありますように運動公園内の周回コースで、距離は2キロ、3キロ、5キロと部門によって分かれています。なお、申込みにつきましては既に終了しておりますが、当初申込数で延べ699名のエントリーをいたしております。

続きまして、「2026 船橋駅伝フェスティバル」について説明いたします。資料は7ページから14ページとなります。

8ページをお開きください。マラソン大会同様に昨年度は陸上競技場の大規模改修の影響により中止となりましたが、今年度は開催できる運びとなっております。また、第2回社会教育委員会議で報告しましたとおり、今回の大会から成人の日記念駅伝競走大会と小学生女子駅伝競走大会を統合し、船橋市運動公園内の周回コースにて行う駅伝フェスティバルとして開催する運びとなっております。

部門につきましては、小学校男女及び中学生、高校生、一般の男女によります7部門にて、小学校男女の部と一般の女子が9時半にスタートし、順次部門ごとにスタートし、最終の高校男子と一般男子の部が10時30分にスタートとなっております。

コースにつきましては、11ページから14ページにありますように、運動公園内の周回コースにて5区間もしくは6区間にてレースを行うこととなっております。

説明は以上です。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの生涯スポーツ課からのご報告について、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

○磯野委員

質問です。2つの行事ですけれども、事務局が生涯スポーツ課だと思います。本当に大変だと思います。準備、片付けとか、いろんな役員との調整だとか、大変時間がかかると思います。お疲れさまです。私も何度か経験をしましたけれども、新しくコースを変えたり方法を変えるときに、やっぱり何度も何度も現地に行ったりする必要があると思うんですね。そういう仕事ももちろん大変だと思います。

今、ぱっとこのタイトルを見ていて疑問に思ったのですが、駅伝フェスティバルのほうは、何か意図があって「船橋市民」の「市民」を取ったのか、その理由について教えてもらえばと思います。「船橋駅伝」と書いてありますので、これは市民以外の方も対象にするという意味なのか、それとも市民駅伝なのか。どんな意図があって「市民」を外したのかということを、ちょっと教えてもらえばと思います。

○生涯スポーツ課長

ご質問ありがとうございます。船橋駅伝フェスティバルの件ですが、今回から2つの大会を統合するに当たりまして、名称を変えていく必要がありまして、名称をどうしようかということが実行委員会の中で協議をされました。ご質問の中にもございましたように、市外の方をということもあります。今回の大会につきましては、2大会を統合するということだけでも大変な作業になっておりますので、市民の方を対象としておりますが、将来的においてはフェスティバル、お祭りという意味でございますので、広く船橋市民以外の方も参加できるようになればいいという願いも込めまして、それを見込みまして今回名称を「船橋駅伝フェスティバル」という名称にしているところでございます。

○磯野委員

今課長の言うことは分かりました。ということは、市の施設を市外の方にも幅広く活用してもらおうというふうな考え方と捉えてよろしいですか。

○生涯スポーツ課長

今大会につきましても、一部チームの構成だとか近隣市の参加も認めているところではあるのですが、将来的には近隣市の方なんかもたくさんお呼びして、お祭り的要素なところもやって、大きな大会にしたいという意図からこういう名称にしているところでございます。

○磯野委員

すみません、追加で。この大会だけですか。私が聞きたいのは、市民大会でたくさん競技があってやっています。課長が言われたように考えると、祭りだからというふうには考えないけれども、例えば野球大会として船橋野球大会、船橋バスケットボール大会という

ふうな考えを持っているというふうに解釈してもよろしいですか。

○生涯スポーツ課長

今ご例示をいただきました野球だとかバスケットは、大変メジャーなスポーツになっておりまして、今現状でもバスケだとか野球であると大会の参加者が非常に多いと思いますので、恐らく市民の方だけでも大きな大会として成り立っていると思います。

ただ、一方で、やはりマイナー競技というものがスポーツの中にもありますし、それを市民だけに絞って大会をやるとなると非常に小さな大会になってしまいます。そうすると大会としての魅力はなくなってしまうということもあるので、スポーツ協会に加盟してくださっている団体さんが市民大会をやっていらっしゃるところでも、やはり市民だけではなく一部近隣市の方の参加を認めている競技団体もあろうかと思います。そういうこともありますので、このマラソン駅伝についても、将来的にどれくらい広く声をかけていくかというのではまだ分からぬところではありますが、そういった広く声をかけて大きくできればという意味合いも込めての名称変更としてございます。

○磯野委員

分かりました。ありがとうございます。

○草野委員長

では、ほかにいかがでしょうか。

○長尾委員

長尾です。すみません、本当につまらない質問で申し訳ないんですけども、2つの大会の趣旨の部分の文面は同じですが、それは同じで大丈夫ですか。

○生涯スポーツ課長

ご質問ありがとうございます。趣旨のところは同じということでやってございます。よろしくお願ひいたします。

○長尾委員

マラソン競技も。

○生涯スポーツ課長

駅伝もマラソンの一部ということになりますので、よろしくお願ひします。

○長尾委員

分かりました。ありがとうございます。

○草野委員長

では、ほかにこの件についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に進めてまいります。

続きまして、西図書館よりお願ひいたします。

○西図書館長

西図書館です。連絡・報告事項（3）「第四次船橋市子供の読書活動推進計画（素案）について」、ご報告させていただきます。資料は15ページから19ページと、本日お配りをさ

せていただきました「第四次船橋市子供の読書活動推進計画（素案）」、こちらをご覧ください。

まず、資料の訂正がございます。申し訳ございません。15 ページ、本文の上から 3 行目です。「令和元年 2 月には、『第三船橋市子供の……』」とございますが、『第三次船橋市子供の……』の間違いでございました。大変恐れ入りますが、訂正をお願い申し上げます。

それでは、素案についてご報告させていただきます。まず 15 ページをご覧ください。

本市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行を受けまして、平成 21 年 4 月に船橋市子どもの読書活動推進計画」を、平成 26 年 4 月には「第二次船橋市子供の読書活動推進計画」、平成 31 年には第三次計画を策定し、図書館や学校等において、子供が自主的に読書に親しむための機会の提供・充実を図ってまいりました。また、船橋市図書館協議会におきまして、子供の読書活動の推進状況の把握と評価を行ってきたところでございます。

このたび、第三次計画の計画期間が令和 7 年度で終了しますことから、第三次計画の成果と課題を踏まえ、子供の読書活動のさらなる推進を図るため、新計画の策定を進めておりまして、船橋市図書館協議会に意見を諮りながら骨子案を策定し、現在は素案の策定作業を行っているところです。第四次船橋市子供の読書活動推進計画に対するパブリック・コメントを、こちらにありますとおり令和 7 年 12 月 15 日から令和 8 年 1 月 14 日まで実施する予定ですので、ご報告させていただきます。

また、資料の 16 から 19 ページには、「第四次船橋市子供の読書活動推進計画（素案）」の概要をお示ししております。

16 ページをご覧ください。計画の目的は、現在の計画から引き続き「子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことのできる環境づくり」とし、計画期間を 5 年としております。

計画の構成は、第 1 章「計画の概要」といたしまして、計画の策定の背景、現計画の成果と課題、子供の読書環境を取り巻く情勢の変化を記載しております。第 2 章「基本的な方針」としましては、計画の位置づけ、期間や対象、目的と基本方針をお示ししております。第 3 章「推進施策及び具体的な取組」では、目的を達成するための施策と具体的な取組などについて記載しております。

17 ページをご覧ください。こちらには計画の体系図をお示ししております。計画の目的「子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことのできる環境づくり」を達成するために、2 つの基本方針、「読書に親しむ機会の充実」と「読書環境の整備」を設定いたしました。また、それぞれの基本方針の下には、より具体的な施策を設定しています。

基本方針 1 「読書に親しむ機会の充実」では、施策 1 「不読率の低減」として、発達段階に合わせた取組を行います。なお、「不読率」とは、1 か月に読んだ本が 0 冊の子供の割合を指します。

基本方針 2 「読書環境の整備」では、施策に多様な子供たちの読書機会の確保として、

特に通常の紙の本での読書が難しい子供たちに向けた取組を行います。

施策3「デジタル社会に対応した読書環境の整備」では、電子書籍サービスを活用した取組を行う予定です。

最後に、施策4「普及啓発活動の推進」では、保護者等に向けた読書の意義を啓発していく予定でございます。

これらの取組は、学校等、地域、家庭がそれぞれ協力しながら進めていくこととしております。

続いて、本計画の目標とする数値についてです。本計画を策定するために、令和6年度に実施しました船橋市子供の読書活動に関するアンケート調査によりますと、現計画策定時の平成29年度と比べて読書の好きな子の割合は小中学生ともに減少、不読率（1か月に読んだ本が0冊の子供の割合）は上昇傾向にあります。全国的に読書離れが進んでいる傾向ではありますが、第四次計画では県の目標値を参考とし、県の目標値が達成できていない項目につきましては県の目標値を設定し、既に達成できている項目につきましては県目標より上の目標値を設定しております。

18ページをご覧ください。具体的な取組についてでございますが、それぞれの施策ごとに具体的な取組事業を子供の発達段階ごとに整理するなどし、お示ししております。各取組事業につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

また、「第四次船橋市子供の読書活動推進計画（素案）」につきましては、本日、お手元にお配りをさせていただきました。こちらに船橋市子供の読書に関するアンケート調査の全結果と計画策定の課題分析等を掲載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

そして、19ページでございますが、今後のスケジュールがございます。こちら新計画素案に対しますパブリック・コメントの実施後、船橋市図書館協議会への報告等を経まして、計画施行を予定しているところでございます。

報告は以上となります。

○草野委員長

ありがとうございました。

ただいま西図書館より、「第四次船橋市子供の読書活動推進計画」についてご報告がありました。この件についていかがでしょうか。皆様からご意見、ご質問ありますでしょうか。

○磯野委員

これは長尾委員にちょっと参考で聞かせてもらえばと思いますが、「学校、地域、家庭で連携して」という表現がありました。今、学校の子供たちは、朝読書というふうに勧められていますけれども、朝読書をするような状況は今ありますか。私が現場でまだ仕事をしていたときは、学校で朝マラソンをして教室に入ったら、席について5分間は全員が読書をすると決めてやっていたように思いますけれども、今そういう時間は学校で取れていますか。現状どうでしょうか、ちょっと教えてください。

○長尾委員

はい。今年度、本校でも読書時間いつかなと思って日課表を見ていたんですけれども、うちの学校の場合は、帯状に朝の時間は取れていないです。ですが、ある曜日のお昼の時間に清掃をしないで読書の時間にするとか、そんな形で週に必ず1回は学校全体で読書の時間を持ちましょうということと、あとは、学校の図書室に行って本を読む時間と本を借りる・返す時間というのが必ず週1回あるんですね。なので、本を1冊も読まないというか、借りているだけなのかもしれないですけれども、読んでいないというイメージが私には実はなくて、1冊も借りていない子供たちは小学校にはいないのではないかと実は思って、この数字を見ながら、本当にこんなに読んでいないのかな、1冊も借りていないのかなとちょっと思ったところではあるのですが、1週間の中で本を読む時間は必ずあります。

○磯野委員

いただいた計画をざっと読みましたが、すごくいい取組をしているんです。読み聞かせをするだとか、本を配るだとか、いろんなことをやっています。やっぱり環境を整備するというのが一番大事だと思うんですね。もう1つは、それを習慣のようにすることではないかなと思います。携帯電話がスマホになる前は、電車に乗るとみんな本を開いていましたけれども、今、電車で本を開いている人いません。ほとんどいませんね。みんな携帯の画面を見ています。多分学校もそうじゃないかと思うんですね。船橋市は進んでいるので情報端末を持っていましたから、本を読まないで端末を開いているのではないかなど、そういう読書もあるんでしょうけれども。

私は、端末を開くことも大事かもしれませんけれども、やっぱり習慣化ということがすごく大事じゃないかなと思うんですね。さっきの走ったり運動したりすることと同じように、本を読むということが、読む力を育てるだけではなくて、物事を深く考えたり落ち着いたり静かにすることを踏まえて、そういう人間づくりにかなり大事な部分があるのではないかと思うんですね。だから、特に小学校、幼稚園もそうだと思いますけれども、そういう年代にはできるだけ学校の中で毎日毎日同じように位置づけてやることのほうが、効果とすれば出てくるのではないか。そういう取組を市と連携して、あるいは保護者と連携してやっていくことじゃないかなと思うんですね。

今、長尾先生からはそういう取組をちょっと聞きました。まとめ取りということもあるけれども、毎日毎日その日課表の中に位置づけられるような計画ができれば、もっともっとそういう読書習慣がついてくるのではないかと私は思います。

以上です。ありがとうございました。

○草野委員長

そうですね。デジタル社会という中で、今言われたような紙の本を読むという習慣というか、そういうことが、かつては日常の生活の中に新聞であったり本であったり、いろんな活字媒体というものがあって、それを読むことが習慣化していたと思います。今、デジ

タル化が特に急速に進んでいる中で、そういう紙離れというか書籍離れということが相当進んでいるのではないか。子供の世界だけではなくて大人の世界においてもそうだと思います。そういうことでこれから社会が進んでいくと、非常に私なんかは危機感というか、物事を深く考える力であったり、あるいは、ファンタジーというのか、想像の世界に入つてそこで楽しむとか、読書をするということによって日々の生活が非常に充実したり生き生きしてくるというふうな、そういう経験を持たないままに大人になつてしまうと、何と言いますか、社会の在り方としてどうなんだろうということを考えるわけです。確かにデジタル化の中で新たな読書習慣を形成するということが大事になってきているわけだけれども、そういうアナログ的なというか、そいつたものを持つ価値みたいなものをもう一度再認識して、それとデジタルということを組み合わせていくというのか、そういうことが必要なのではないかなと思うんですね。

平尾委員は図書館協議会で議論されたと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。どういうふうな議論がされているか、ちょっと紹介していただきたいのですが。

○平尾委員

ありがとうございます。そうですね、中には保護者もいますので、やっぱり子供たちが動画に使っている時間が増えているだろうというのは、もう見ていて分かるというご意見は多かったです。ただ、その保護者の方自身もデジタルで本を見ている方もいらっしゃつたので、必ずしも電車の中で本を開いていないから活字を読んでいないかというと、そうではなくて、そこにまだ読書の習慣がつかれている方はデジタルで読まれているという方もいらっしゃつたので、一概にスマホを見ているイコール活字離れではないのかなというの、お話を聞いていて思いました。

やっぱり機会があることが大切だということで、読み聞かせも小学生にはやっているところも多いのですが、中学校は今ほとんどやられていないということでした。ただ、中学生に合わせた読み聞かせの方法はあるのではないかと。その世代に合わせた方法を、もう少し学校と相談しながら考えていくといいなという話は出ていました。

○草野委員長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。委員の皆様からご意見、ご質問ありますでしょうか。

○鶴見委員

単なる意見というか、私は、まあ本を読む。ここにも入っていますけれども、電車の中では本を読むという習慣になっているんですよね。子供たちに本を読みなさいというふうに平成13年に策定されたものを、今、船橋市ではそれを受けて本を読むような習慣をつけるように教育をしていますよということだと思いますけれども、最終的な目的は何なのでしょうか。よく分からぬ部分があります。

私が勝手に考える部分には、活字を読むということは、活字から読解力というのが上がる。読解力が上がると、自分が表現しようと思うときに、正しい表現を一番簡素なやり方

で表現することができる。これが一番の目的ではないかなと思うんです。あとは、例えば歴史小説などを読めば、過去の人はどういう考え方をして、それがどういう世界になったんだというようなことで、社会のいろんな現象というものが、本を読むことによって理解が出てくるという面もあるのかなと思うんです。

小学生と中学生、また高校生なんかでは、本を読む率が大分変わってきてているようだけれども、僕の経験ですと、小学校のときに本を読んでいる子は、やっぱり賢い子だったような気がするんですよね。だから、こんなようなことを狙っているのだとすれば、本を読む習慣をつけるというのは非常に意味合いがあるなというふうに感じますね。

だから、何が言いたいのかというと、上から押しつけるのではなくて、やはり自主性というものがそこに多少あってもしかりかなと。それは子供の個性にもかなりよってくるので、そんなことを単純に私は思いました。それだけです。

○草野委員長

ありがとうございました。

私も職場で学生を相手に教えていて、最近は学生自身がいろんな調べ物をして、小学校、中学校では総合学習という時間があって、そこで子供たち自身が図書館を使ったりして調べ物をして、そして自分の興味のあるものを探求していく。そういう探究的な調べ学習というのがかなり学校教育でも広がってきてると思いますが、大学においてもそういう調べ学習、探究学習というのがかなり広がってきてます。

そういうことを私自身も実践としてやっているのですけれども、学生の様子を見ていると、やっぱり調べるということイコール、スマホでキーワードを入れて検索をして、それで出てくるデータを見るというかチェックしているという、そういうことがほとんど中心なんですね。ですから私は、調べるといった場合に多様な手段を駆使して調べなさいというふうには言っているんだけれども、どうしてもデジタル機器に依存し切っているというか、そういう傾向があるんですね。だから、デジタルなことも大事なんでしょうけれども、小さい頃からそれ以外の様々な経験を通して、新たな世界と出会っていくという経験をしていくことが豊かな学びにつながっていくのではないかと思います。ですから、その辺を、なかなか難しいことだと思いますけれども、デジタル社会の中での新たな読書の在り方というふうに思っています。

○西図書館長

様々ご意見ありがとうございます。まさに素案の 20 ページに目的を記載させていただきしております、その下におっしゃっていただいたことが書いてあります。「読書活動は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないものだ」というように記載させていただいておりますので、そういったように読書というのは非常にこれから生きていく上で大切なものだと。

であるけれども、読書の楽しさを子供たちに気づいてほしいというような私たちの目的

もここに記載させていただいております。読書をしない子供が増えているというようなアンケート結果になっておりますけれども、具体的には素案の8ページでは、本が好きな子の割合を表3で示させていただいて、その分析を書かせていただいております。一方、9ページには1か月に読んだ本の冊数ということで、その内訳とどういったことが見られるかというのを書かせていただいております。どうして本を読まなかつたのかということが、後のアンケートのほうのページにも載っていますけれども、やはり小学生では「ほかにやりたいことがあるから」ですとか、中学生、高校生は「ほかにやりたいことがあるから」、または「時間がかかるから・時間がないから」という割合が多かったというアンケート結果になっております。具体的には58ページにその結果が出ています。そういう子供たちの様々な生活様式の変化もありますけれども、引き続き学校や各施設と連携を取りながら、または保護者への啓発を引き続きしながら、船橋の子供たちの読書活動の推進を目指していきたいなと考えているところでございます。いろいろ意見をありがとうございます。

○草野委員長

そうしましたら、この件に関してほかにいかがでしょうか。何かご意見、ご質問、ほかにありますでしょうか。

この素案をさらに深めて、最終案が出るのはいつ頃なのでしょうか。

○西図書館長

12月中旬から1月中旬にパブリック・コメントをさせていただきまして、その結果をまた2月に入りましたらまとめていくという形のスケジュール感であります。資料では19ページに記載させていただいております。

○草野委員長

ありがとうございます。

では、ほかにご意見がなければ、次に進めさせていただきます。

次第の2番、「その他」に参ります。

委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、各課のほうから何かございますでしょうか。

特がないということで、そうしましたら、最後に事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

事務局のほうからは特にありません。

○草野委員長

ありがとうございました。

それでは、これにて令和7年度第4回社会教育委員会議を終了いたします。

次回ですが、第5回社会教育委員会議は、令和8年2月3日（火曜日）、午後3時から県合同庁舎3階、分室会議室にて行います。

また、本日の議事録署名の委員ですが、平尾委員と磯野委員、よろしいでしょうか。

（両委員 了承）

○草野委員長

では、よろしくお願ひいたします。
本日はどうもありがとうございました。

午後3時59分閉会